

午後3時11分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、10番大庭きみ子議員の質問を許可します。10番大庭きみ子議員。

（10番大庭きみ子君登壇）

○10番（大庭きみ子君） 皆様、こんにちは。10番大庭きみ子でございます。

本日は年度末のお忙しい中に議会傍聴においでいただきましてまことにありがとうございます。

そして、ことし3月で退職される職員の皆様、長い間、大変お疲れさまでした。今後とも健康に留意されまして、朝倉市の発展のために御指導、御尽力いただきますようによろしくお願いいたします。

さて、ことしは戦後70年の年であります。一体どんな1年になるのでしょうか。安倍総理がことしの夏に発表する戦後70年談話の内容を諮問する有識者懇談会の第1回会合が行われています。安倍総理は、さきの戦後50年の村山談話を踏襲しながら、世界に何を発信するのか、世界が注目をしています。日本の経済白書がもはや戦後ではないと言ったのは昭和31年であります。あれから高度経済成長を得て時代は昭和から平成へとかわり、戦後50年からあつという間の20年ではなかったのでしょうか。

その間、湾岸戦争からアフガニスタン、イラク戦争と立て続けに争いが起こり、日本の自衛隊も後方支援という形で派兵いたしました。自衛隊員が戦場で1人も殺すことなく、また1人の隊員が殺されることもなく、任務を全うできたのはまさに奇跡ではないでしょうか。

2001年のニューヨーク同時多発テロから、世界の紛争はかつての米ソ冷戦から対テロ戦争へと変化してまいりました。ウクライナでは今でもウクライナ軍と親ロシア派が戦禍を交えています。その紛争記事を新聞で注意深く読み下したつもりでも、その実態は依然としてわからないものであります。

そんな中で、世界を震撼させたイスラム国の日本人ジャーナリストへのテロ行為は、断じて許しがたい暴挙であります。もはや日本といえども世界のテロや紛争から対岸の火事では済まされない事態をこの事件は如実に物語っています。安倍総理の中東訪問でイスラエルでの人道的支援の演説がそのテロの引き金となったとも指摘されていますが、真相は明らかにされることなく、闇のままです。

今、日本の自衛隊は国際貢献の名のもとに、周辺事態法がその周辺という文字をとり、世界の果ての紛争まで、いつ何どき、どこへでも派兵できるように前のめりになろうとしているのが現在の国会であります。このような危うい国際社会の中で、私たち日本人はいつまで戦後何年と言えるのでしょうか。

ことしは戦後70年までやってこられました。私たちの平和は日本の政治が筆舌尽くしがたい忍耐と努力を重ね、その結晶であったことは間違いありません。これからもずっと戦

後80年、戦後90年と言える事態を日本人の誰でもが願っているはずです。

それでは、この後、通告に従い、一般質問を続行いたします。執行部におかれましては、明快な回答、よろしくお願いいたします。

(10番大庭きみ子君降壇)

○議長(手嶋源五君) 10番大庭きみ子議員。

○10番(大庭きみ子君) それでは通告書の1番に出しておりました人口減少社会克服への取り組み、安心して、子供を産み育てられる環境づくりについて質問してまいりたいと思います。

現在の朝倉市の大きな課題の1つに減少問題があります。昨年に日本創成会議が出されました人口推計によりますと、このまま地方から大都市への人口流出が続けば、朝倉市が現在約5万8,000人の人口であります。2040年、今から25年後には約2万人から減少し、約3万6,000人に激減すると推測されております。また、子供を産む20歳から39歳までの女性人口が現在の約5,800人から25年後には2,600人に半減すると推測されております。このままでは朝倉市の人口減少は避けられず、将来は行政機能や社会維持が難しくなり、市として機能しなくなるという将来消滅可能性のある自治体に入っております。

このことに大変衝撃を受け、危機感を持ち、我々議員有志9名にて人口問題研究会を立ち上げ、60ページから成る提言書をまとめたところでもあります。これは2月24日の議会開会日に議長に提出し、議長から市長へのほうにも提出していただいて、市の執行部の皆様方もごらんになっているものと思います。

この人口減少に歯どめをかけていくことが、今の私たちに課せられた重要な課題の1つであると考えます。人口減少問題は国家的課題であり、今や国と地方が総力を挙げて抜本的な強化に取り組む必要があります。国もまち・ひと・しごと創生総合戦略を打ち出し、地方の雇用をふやし、地方創生に向けて交付金が予算化されており、朝倉市独自の地方創生に対する戦略を打ち出していく必要があることは十分御存じのところでもあります。若者の社会流出を防ぎ、人口減少に歯どめをかけていくためには、新しい雇用の創出や若者に魅力のある地域拠点としてのまちづくり、安心して子供を産み、育てられるまちづくりなどを総合的に進めていくことが大切であると考えます。

この提言書の総合的提言の冒頭に人口減少阻止戦略を挙げておりますが、まず第1に、結婚・妊娠・出産の支援と子育て支援について記述しております。今回は結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援について絞って質問してまいりたいと考えております。

まずは施政方針の中で、市長の挨拶にもありましたが、安心して子供を育てる環境づくりが大切ですと言われておりました。この安心して子供を育てる環境づくりに対しての市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長(手嶋源五君) 子ども未来課長。

○子ども未来課長(田中一孝君) まずは御質問の中にあります結婚・妊娠・出産・育児

の切れ目のない支援についてという部分で、結婚支援の現状と考え方についてお話をさせていただきます。

婚活事業につきましては、現在縁結び応援。

○10番（大庭きみ子君） 違います、まだそれは質問してません。それは次です。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） どうもそのほうが通告になかったようでありますので、今の質問については通告になかったようでありますので、先走ったもんだというふうに思います。失礼いたしました。

子供を安心して産み、育てられる地域づくりということ、これは非常に大事なことであります。何をすればいいか、いろんなことをしなきゃなりません。まず今、先ほど申し上げましたように、まず一番大事なことは、若い人たち、その対象になる人たちがこの地域で一生全うできるというか、生活ができるような地域づくりをやっていかなきゃならんということが1つあるかと思えます。

それにつきましては、いわゆるその中でもやはり一番切実に感じますのは、働く場、いわゆる生活をする上でのいわゆる収入が必要でありますから、そういった場をいかにつくっていくか。このことについては私の前の市長の代、それからそのずっと歴代の市長さんの中で企業誘致というものに取り組んできております。ただ、企業誘致もこれは非常に大事なことでありますけれども、先ほどちょっと申し上げましたけども、1970年からのこの朝倉市ですから、いわゆる旧甘木市、旧杷木町、旧朝倉町、それぞれの人口の減少の状況を見ていただければわかるように、いわゆる東部の旧朝倉、旧杷木がなぜ旧甘木市に比べて人口の減少率が多いのか、そのことを考えてみますと、やはり第1次産業、農林水産業の衰退ということが、これは非常に大きな要因になってるんじゃないかなというふうな気がいたします。そういったものも含めて、特に今、農業、農林業、非常に厳しい時代でありますけども、何とか農林業で生活ができるようなものについて、これはもう朝倉市単独でできることではありませんけども、朝倉市でできるものについてはしっかり取り組みをしていかないかん、そういったことを含めて、まずは働く場所というものを確保していく。

その上で、いざそういう対象の年齢の方々に、まず結婚していただいて、この地域で子供を産み、育ててもらわなならん。それがどうも最近では晩婚化も1つの大きな問題として取り上げられております、そういったこと。

あるいはこれはもう教育の中、いろんな問題の中で取り組まなきゃなりませんけども、そういった人たち、お互いに縁結び事業と言ってますけれども、結婚する。昔はそれぞれの地域とかいろんなところに世話焼きのおじさん、おばさんがおまして、あそこの方の誰方とあっち方の誰方を一緒にさせたらよかろうというふうな方がいらっしやいました。なかなかそういう方もいらっしやいませんし、またその対象となる年齢の方々も、昔と違

ってなかなかお見合いとかそういうものじゃ一緒にならんと、やはりお互い同士が知り合
って、納得してからでないとなかなか一緒にならんとという今の現在です。そういった中で、
やはり男女の出会いの場をつくるということも大事なことでありましょう。

そして出会いの場ができて、一緒になっていただきましたら、やはりその後の子育て、
やはり今も子育てにも相当お金がかかるというような状況もありますんで、そういった
ことをいかに行政が支援していけるか。そしてあわせて生活環境をいかに快適に生活が
できる状況をしていくか。そういったいろんなものやっっていくことによって初めて、こ
の地域で子供を産んで育てようかという状況が生まれてくるんだろうというふうに思っ
てます。そういうことを今後ともやっぱりやっつけていかなきゃならんという思いでおります。
以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 今、市長のほうからお話しいただきましてありがとうございます。
す。

やっぱりたくさんさんのいろんな総合的に考えていかなければならないという問題がある
と思います。また第1次産業の農業の再生と拡大、これも大きな朝倉市にとっては課題で
ございます。

そういう中で、きょうは特に結婚・妊娠・出産・育児に焦点を絞りたいと思っております。
今、市長も触れられましたが、今、朝倉市でも大変晩婚化が進んでおります。その影
響もありまして、生涯未婚率が上昇しているということで、出生率への影響も何か大変大
きいと思っております。

そのあたりにおきまして、この朝倉市の未婚率の推移を調べてみますと、やはり年々未
婚率が上がってきておりまして、特に朝倉市の場合は女性より男性のほうが未婚率が高
なっています。30代から34歳までは51.2%、35歳から39歳までは37.1%、40歳から44歳
までは27.9%、45歳から49歳までは21.9%と、これは県平均よりさらに高い数値となっ
ておりまして、県内でも一、二のところで推移いたしております。これの資料は22年度の国勢
調査の資料ですので、ことし新しく27年度にまた出てまいるとは思いますが、若干古い
ので、これがもっと高く推移してるのではないかなと予測できます。特に農村部におき
ましては嫁不足が深刻になっております。結婚したくても出会いがないという方もおられ
ます。

また国も昨年2月、初めて婚活事業に使える交付金制度を創生しております。今では地
方自治体も結婚支援についても本格的に取り組んでいかなければならない時代が来てる
と思います。このあたりの考え方をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（田中一孝君） 先ほどは失礼いたしました。

結婚支援の現状と考え方についてお話し申し上げます。婚活事業につきましては、現在

縁結び応援事業補助金を交付いたしております。これは結婚応援のための若者の出会いの場を提供する事業を行う団体へ支援するもので、事業費の3分の2、50万円を限度に補助いたしているものでございます。

議員も言われましたとおり、少子化要因の1つが未婚率の上昇にあるということ踏まえ、出会いの場を提供するとともに、生涯のパートナーを見つけることで、より豊かな人生を送る支援を行うために縁結び応援事業補助金を交付することで少子化対策の一助とする判断で現在に至っているものでございます。

また、福岡県の新たな出会い応援事業につきましても、ホームページ等でリンクさせております。この中に民間も含めた各種イベントの行事が紹介されると、こういった状況でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 朝倉市も委託事業として取り組んでいるということでございますが、私のところにも縁談のお世話の相談が多く参っております。私のほうでも後援会で婚活パーティーなどを年一、二回開催しておりますし、大変好評で、毎回盛り上がり、もっと回数をふやしてほしいという要望も出ております。しかし、個人団体では情報が少なく、何か幅広く出会いの場をつくるのにも限界があります。提言書の中にも挙げておりましたが、できれば公的な結婚相談所や朝倉市に婚活事業専門の婚活課なり縁結び課なるものを設置し、カップルの仲介を行う経験のある民間人を嘱託でも登用していただければと思っています、これは先ほど市長も申されましたが。また地域の独身男女に登録を促し、出会いを取り持つ、またそういう協力員を各地に配置するなど、地域挙げて考えてみてはいかがかなと思っていますがいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（田中一孝君） 市のほうでは議員が提案されたこと等につきましても、婚活イベント、いわゆる仲人さんとか、独身者登録を行うような、いわゆる結婚アドバイザー等につきましても、そういった登録を行い、マッチング、出会いの場をセッティングするためには結婚観やライフスタイル、相手に求める条件、雇用の問題等が複雑に絡み合うために、多数の登録者が必要であり、エリア的にも広域的な広がりが必要と求められたりするために、現状では慎重に対処すべきというふうに考えているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） この朝倉市の将来を考えたときに、この人口減少を阻止するためにも、やはり早く手を打っておかなければ、ますますこの人口減少も進んでいくと思われれます。やはりもう今、絶対に必要なものではないかなと、よその自治体を見てもそういうふうに取り組んでるところもありますし、やはり出会いの場というのを、やはり特に農村地域とか、50%近く未婚率があり、独身の方がいらっしゃるとかいう実態もございまして、そのあたりを何とか行政としても手助けができないものかなと思っていますが、市

長いかがでしょうか、先ほども何か前向きな回答されておりましたので、お願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 結婚する機会のある場をつくるということは大事なことであります。一方、これはいろいろな方法があるかと思うんです。行政がそれに取り組むことについては、余りこういうものは行政って余り得意じゃございません。県内でいわゆる相談窓口をやっている地域がございます。これは民間の専門業者に委託をしております。その実態がどの程度のそれが、幾らぐらいで委託してるのか、どういふのとか、ちょっと詳しいことは私も存じ上げませんが、実際どの程度のそれでやって成果が上がってるのかということについて等も今後やっぱり調べていっていかなきゃならんし、それも1つの選択肢として考えなきゃならんのかもしれません。

ただ、私ども、これは当初は婚活事業については、県が何年間か事業の補助を出しました。しかし県が3年ぐらい、二、三年やって、たしか県はやめましたということで、今は市で単独事業で、団体で今、毎年やっていただいております。一番最初のときは、たしか蜷城地域が地域として取り組みをされまして、ここではその成果として2組結婚されたのかな、蜷城地区に今お住まいであるという成果も上がっておりますし、その後も平成23年度は14組の、これはカップル誕生で、結婚まで行ったかどうかはまた別問題です。24年度には15組、25年度は7組、26年度は9組というような形でカップルは誕生しております。その後、私が聞いた中では、そのうちの2組ぐらいは、今言った中の2組ぐらいは結婚にまでたどり着いたと、あるいはそれプラスアルファあるんだろうと思いますけど、今、そういう前提でおつき合いがあつておるといふ話も聞いております。この後のフォローについて、もう少しきちっとしなきゃならんのですが、なかなかそこあたり難しい問題もございましてやっておりません。

ただ、そういうことも含めて、今後はやっぱりいろんな手法といいますか、そういったもので、やはり若い人たちが早く結婚して子供を産んでくれりゃいいなというのが正直な気持ちであります。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 本当に結婚をしたい方々もいらっしゃいますので、ぜひとも出会いを支援する、そういう取り組みも市としても検討していただきたいと思います。これをまだ今後の研究課題だと思っておりますが、ぜひ前向きにお願いいたします。

続きまして、次に、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援についてお尋ねをいたします。

これは朝倉市ももう取り組んでいただいていることもたくさんあると思いますが、現在の朝倉市の取り組みについてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） 妊娠、出産に関しましては、妊娠する以前からの情報が必要

だというふうに考えております。それで4月から婚姻届け出をされたとき、また成人式のときに妊娠に関するパンフレット等を提供し、妊娠、出産には適齢期があり、高齢出産のリスクがあることなどの内容で妊娠、出産時期を考えていただく機会となるよう配付するように計画しています。

また、母子手帳交付時に妊婦健診の内容や妊娠中の生活が胎児や出産に影響すること、市が実施している事業について説明し、相談等にはいつでも対応していることなどを個別に時間をかけて説明しています。

育児に関しましては、出産後の訪問や4カ月、10カ月、1歳半、3歳児健診、子育てに不安がある方に対して年24回実施しています、すすく子供相談など、あらゆる機会に相談を実施しております。

事業の中で育児不安があり、必要な方に対して家庭訪問や電話相談、継続して経過を見ています。また関係機関との連携や個別にケース検討会などを協議する場を持って、なるべく継続して育児不安に対することなどの経過観察を、経過というか、改善するように努めております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 今、朝倉市の取り組みを御説明いただきました。健康課として前向きに取り組んでいただいていることはよくわかりました。しかし、現在の子育て支援の中で、やはり弱い部分、特に産後のケアというのが、やはり今のところなされていないと思います。赤ちゃん訪問はございますが、赤ちゃんを分娩した後のケアというのが、やはり今、大変重要性が出てきておりますし、これは国会のほうでも今問題に取り上げられてるところでございます。

最近の状況を見てみますと、特に産婦人科が今、減少しております。朝倉市には1カ所となっております。そういう分娩施設の減少により、最近では普通分娩で産後三、四日で退院するような早期退院の傾向になっていきます。昔は1週間から10日ぐらい入院できていたんですが、そういうふうに産後間もない母親が十分なケアや指導を受ける間もなく家庭に戻り、また家庭に戻っても両親の就労や、また、両親というか、自分の親の就労や高齢化、また及び介護などのために育児サポートが受けられなくて孤立しているケースも多くあります。産後の育児環境はもう母親にとって今、大変厳しくなっているものがございます。

特に産後の女性は妊娠期からのホルモンのバランスの変動が最も大きく、不安定な時期ともなり、赤ちゃん誕生の喜びはあるんですが、疲労や不安からさまざまなストレスを抱えていることもあります。何かアンケート調査によりますと、最も不安に感じる時期は退院直後から1カ月をピークに3カ月ごろまでであり、特にゼロ歳児に虐待死が多くなっております。

こういうことを考えますと、お母様方のホルモンのバランスの変化による、また鬱の症状が産後鬱が出たり、またそういう産後の虐待防止のためにも安心できる育児環境と、退院直後からの育児支援が今、大変重要であると思っています。

これも内閣府でも平成26年度より少子化緊急突破のための地域の切れ目のない妊娠・出産・子育て支援事業として、産後ケアを含めたモデル補助事業を全国の市町村に対して開催し、来年度も継続される予定です。産後のケアを充実させることにより、結果的には子育て支援につながるということです。

朝倉市においても助産師さんや保健師さんを初め、さまざまなマンパワーを連携し、構築しながら、分娩施設と家庭との中間的位置としてこの産後母子ケア事業の充実を図ることが大事だと考えています。特に医師会や助産師さんとの連携をとりながら、この国の補助事業を活用した事業に取り組んでいただきたいと思います。市の考えをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） 議員が先ほど言われましたように、国のほうでも補助事業が行われております。妊娠・出産包括支援事業という形で、市町村事業として産後ケア事業があります。2分の1の補助率となっています。平成26年度は50カ所の目標で予算を組んでありましたが、九州では1カ所、宮崎市が受けてあるような状況です。

幾つかの実施市町村を調べると、対象者には利用条件があり、市民であること、産後1から4カ月程度、家族からの援助が受けられない、体調不良や育児不安があるなどの条件があります。また実施場所は助産院や産婦人科等に委託されています。委託料は宿泊で6万4,000円から1万8,000円と差があり、自己負担も1割から半額と、実施市町村によってかなり差があります。

宮崎市の利用状況は、平成26年、出生数約3,783人で、10月から1月まで昨年度の10月から実施されておりますが、3人利用されているというような現状でした。

こういう状況を踏まえ、朝倉市としてさらに実施市町村の状況を確認し、検討を進めていきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） この産後ケア施設とか、今、国のほうが進めていますが、なかなか進んでいないというのも実態だとは思いますが。それでまた27年度から母子保健対策の強化ということで、新しくまた制度が変わってきております。これも特に母子保健医療対策の強化で、地域における切れ目のない妊娠・出産支援の強化事業の展開なんですけど、予算としては195億円が370億円とつけられております。

この中を調べておりますと、今までは出産包括支援モデル事業として、さっきの産後ケア事業があったんですが、さらに新たに27年より新規事業として母子保健相談支援事業が必須事業として挙がっております。この中には切れ目のない支援を実施するために以下の

事業を実施しますということで、地域ごとにさまざまな機関が機能の連携、情報の共有を図り、妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点、子育て世代包括支援センターを整備するということが入っております。その任意事業として、産前産後サポート事業、また産後ケア事業などが任意事業として計画に挙がっておりますが、まずはこの子育て世代の包括支援センターをまずは整備し、その中でこの産後サポート事業というのが併設してやっつけていけるのではないかなというふうに思っております。この新たな27年度からの事業が予算がつけられておりますが、こういうものを朝倉市もやはり立ち上げていくべきだと思っておりますし、そのあたりはどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） 先ほど26年度の助成事業について説明いたしましたが、26年度は母子保健相談事業、産後ケア事業、それと産前産後サポート事業が一括して行われる事業でした。27年度におきましては、必須事業として母子保健相談事業が必須事業となっております。あとの2つが任意事業となっております。

現状を申しますと、一括した包括した支援センターの役割と申しますか、そういったものは各市町村と現在は保健所が連携をとり、または県の関係機関と連携をとりながら実施しているのが現状です。朝倉市の出生数が大体400ぐらいのところ、スタッフ数をそろえてやっつけていくというのは、かなり経済的にも難しいところもあるかなというふうに思いますので、今やっている県との連携とか、関係機関との連携をさらに強化して行っていきたいというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） それは市役所の中、健康課の中にそういう相談センターをつかって、そこで相談を受けていくというスタイルでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） 最初の質問の中で切れ目ないという質問がございましたが、その中で、やはり妊娠されてからでは情報発信は遅いと思いますので、婚姻届け出時とか、成人式のときにそういった情報、または相談場所がどこにあるというような情報を発信していきたいというふうに考えております。

あえて支援センターという形ではなくて、現在の保健センターの中でそういったものを連携をとりながら行っていきたいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） じゃあこの機能をさらにそこに追加してやっつけていくということになるということですね、わかりました。

せっかくこの地域包括センターをつくれるのであれば、ぜひこの産後ケアまでを含めた事業を取り組んでいただきたいなと思っております。400名ぐらいの出生数とはおっし

やりましたが、第1子のとくに産後鬱になられたり、そういう幼児虐待に陥られたりとか、そういうことにより、もう多子出産するのは諦めたとか、やはり出生を諦められることがありますので、やっぱりそういうきめ細かな支援というのはとても大事ではないかなと思っております。

400人であろうと、やっぱりそういう必要な方はいらっしゃると思いますので、何かそのあたりを少し、地域にも保健師さんいらっしゃいますし、そういう施設もございますので、何かそういう連携をしながら産後ケアまでを入れた支援をぜひお願いしたいと思えます。そのあたりのお考えをもう1度、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） 現在、産婦人科のほうで出産されるんですけども、妊娠中に妊婦健診を継続して同じ病院で受けられているのが現状です。また里帰り分娩になりますと、また違う病院のほうで出産されますけども、福岡県のほうでケアサポート事業というのがなされておりまして、妊娠中にやはり育児に不安がありそうな方とか、出産に関して不安がありそうな方に関しては、病院のほうから各市町村に情報が来るようになっております。

そういった事業連携とか、保健所のほうを利用させていただいたり、または県の関係機関を利用させていただいたりして、より強化していきたいというふうに考えてますが、補助事業に関しましては、やはりスタッフが足りないということもございますので、先ほど申しましたように、よその市町村の取り組み等を検討させていただきまして、必要があれば利用することも可能かなというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 今、必要であれば利用させていただくことも可能と言われたのは、ちょっとその意味がちょっとよくわかりにくかったですけど、もう1度、説明をお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） 27年度から母子相談事業が必須事業になっております。あとの2つは任意事業になっております。この母子相談事業には関係者の人件費と賃金と報償費などが含まれておりますので、こういうよその市町村の状況を見まして、有効であればそういったものも活用させていただきたいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 何かちょっとわかりにくいんですけど、よその市町村の状況を見て、よければということなんですか。ちょっとわかりにくいんですけど、ちょっと意味が、もう1度、お願いします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） ちょっと誤解が、うまく伝わってないみたいなんですけど、いわゆる産前産後サポート事業と申しますか、相談事業といいますか、現在は行っている

のは行っているんですよと。より一層強化したい、例えば産科、あるいは保健所、児相とか、そういったところ、あと当然行政の内部の中では子ども未来課の相談員さんとか、全戸訪問等もあっています。それで27年度から母子相談支援事業ですか、そういった補助事業メニューが始まりますが、その補助金を使ってどうこうするちゅうのは他市の状況等を使い勝手といいますか、そこらあたりを調査研究し、その事業を取り入れるかどうかちゅうのは検討していきたいと。事業を、ですから産前産後サポートをやらないとか、そういった意味ではございませんので、そこらあたりは、そういったことだというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 今、他市町村の様子を見て、よければ取り入れていくというお話ですが、特にこの朝倉市は今、産婦人科が1カ所しかないんですね。本当に予約制にもなっておりますし、大変需要のほうが多くて、大変仕事が激務になっていらっしゃるのではないかなと思うんですが、そういう中で、なかなか母子相談事業とか、やっぱり難しいところもあると思います。だから私はそこも補足していかなければならないし、やはり安心して子供を産み、育てられるという中に、やはり市としてもきちんとした産後ケアなり、母子相談事業をきちんと進めていただきたいなというふうに思っております。

それで、多分他市と言ってもなかなか始まるのが遅くなると思うんです、1年間の様子を見て考えましょうということでは。だから私は積極的に、これはもう必須事業でもありますし、やっぱり国が今、緊急政策として今、打ち出してきたんですよ。もう今までのやり方では少子化に歯どめがきかないと、これはもう早くやいなさいよということで緊急対策として打ち出されております。やっぱりそれだけ急いでるといふか、やっぱり早く手だてを打たないと何か手おくれになってしまうというのが、やはり国のほうも危機感を持ってるんだと思います。少子化危機突破のための緊急対策として案が出されてきて、その中に入ってるものですが、やっぱりそれぐらい今、国全体でも大きな社会問題に今、人口減少はなってるということでもあります。

そういう中において、やはりこの朝倉市も将来消滅する地域にも何か入っておりますし、やっぱり何とか早く安心して子供を産めるような体制づくりをして、若い人たちがここで結婚をして、子供を産んで育てて、住んでよかったと思えるような朝倉市にしていかなければならないと思います。そのためにも先駆的に取り組んでいくべきではないかなと。よそがしてうちがするのではなくて、モデル的にも朝倉市から発信していくぐらい、子育てには力を入れていますよということは朝倉市のイメージアップにつながりますし、やっぱり定住を促していくんではないかと思えます。

そういう多分これは女性にしかわからない部分だと思います、市長さんもおわかりになりにくいかもしれませんが、産後ケアというのは。やはりそのあたりの本当にきめ細やかな支援というのは、今欠けてる部分です。そこをやはり補っていくというのは、私は朝倉市

にとってすごいプラス、イメージアップになっていきますし、若い方たちも安心して子供が産める、もっとたくさん産みたいなと思っていただけるような環境づくりになっていくと思います。ぜひとも考えていただきたい。

今これ、たくさん必要な方たちが今いらっしゃって、要望書もこれは他市町村に出されたり、研究会も行われております。連携してやってもいいんじゃないかなと、他の近隣の市町村と、それぐらい思っているんですが、そのあたりの突破してほしいなど、朝倉市からも先駆的に取り組んでいくよと、ここで子供を安心して生んでくださいと言えるぐらい取り組みが私は欲しいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 先ほど健康課長もお答えいたしました。産後ケアセンターに関しましては宮崎市の例を説明いたしましたけども、宿泊料にいたしましても6万4,000円とか、それから1万8,000円等の差がある。また自己負担金等もさまざまございまして、実際の宮崎市の場合、半年ぐらいではあります。利用者数が3人程度、そういったこともありました。それで、まだまだ特に産後ケアセンターに関しましては十分調査研究する必要があるのかなというふうな今の段階では思っております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） やっぱり運営上の問題もありましょうし、利用しやすい施設かどうかとか、そういう事業であるかというのも大変大事な問題になってくると思います。やはり前向きに何とかできる方向で、どうしたらできるのかなという視点で考えていただきたいなと思います。いろんな方法があると思います。だから今、国がモデル事業として取り組んでるんだと思います。今まであること、やってることではもう手の打ちようがないんで、新しくモデル事業として今、やってるわけですので、だからそのあたりの考え方を前向きに、どうしたらできるんだろうということ考えていただきたいと思いますが。今までの子育て支援というのは、やはり子供を産んでからのやっぱり子育ての支援がほとんどであって、この産後のケアというのがやっぱりおくれるんですね。だからそのあたりに今からは焦点を当てていかなければならないというのは、これは国の方針でもあります。

こういう切れ目のない子育て支援というのを念頭に置いて、ぜひとも前向きに研究していただきたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。何か答弁がありましたら願います。

○議長（手嶋源五君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） 現在、産後ケアを行ってる地域は、この近隣では小郡にあります1カ所しかないような現状です。先ほど申しましたように、利用者数もそんなに、かなりの方を受け入れられるような状況ではございません。環境がまだ整ってない状況かな

というふうに思っております。また子供さんを預かる、母親と乳幼児を預かるわけですから、どこでもいいというわけではなくて、やっぱり安全性が確保されたところが必要かなというふうに思っておりますので、やはりもう少し検討させていただいた上で考えていきたいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 小郡のそのサポートセンターも存じておりますが、全く個人でされてるんで大変運営が厳しい状態です。だからやはりこれもやっぱり関係機関とか、やっぱり行政とか、やっぱりそういう医師会とか、やっぱり連携をしなければなかなかうまく運営ができにくいんではないかなと思っておりますので、そのあたりもぜひとも検討していただきながら前向きに考えていただきたいと思っております。

では、次、不妊治療への支援や助成について質問してまいりたいと思います。

この朝倉市の中にも不妊で悩まれてる方々がたくさんおられ、相談を受けることがあります。子供が欲しいけど治療費も高く、深刻な悩みを抱えてあります。朝倉市としてこの不妊治療への対応はどのようにされているのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） 現在、不妊に悩む方への特定治療支援事業が国の補助事業で実施主体が県で行われております。目的は不妊治療の経済的負担の軽減のため、高額な医療費がかかる配偶者間の体外受精、顕微授精に関する費用の一部が助成されてます。平成26年3月31日までに新規の助成を受けてある方は通算5年、年間2回、通算10回まで制度を利用できます。平成26年4月1日以降に初回の助成を受ける方は、妻の治療開始年齢が40歳未満の場合、年間の助成回数と助成期間は撤廃され、通算助成回数は6回、43歳未満までは通算3回となります。助成限度額が1回15万円で、所得制限が730万円があります。

北筑後保健福祉環境事務所が申請窓口となっており、妊娠、避妊、不妊治療に関することなど、医師による面談や電話相談等が行ってあります。市のほうではそういった助成の情報を提供したり、また早目の情報提供をしていきたいというふうに考えております。現在、市としての不妊治療の助成は行っておりません。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 今、御説明いただきまして、限度額が15万円ということでございますが、やはりかなりの経済的負担が当人たちにはかかっているようであります。これも本当に個人で負担していくのが大変厳しいというところもございまして、何とか市のほうでも助成をしていただけないかなというふうに思っているんですが、そのあたりの考え方、市としてはどんなふうにお考えでしょうか、市としてまた朝倉市として助成を出す、これ各市町村まちまちなんですが、市で出してる場所もございまして、助成を。やはりそうやって、やっぱり子供は社会の宝ですので、やはり少しでも欲しい方にはスムーズに産まれてこれるように、助成というのがあるとすごく経済的にも助かると思っておりますが、その

あたりの考え方はいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） 現在、平成24年度の実績を見ますと、1回目から3回目まで利用されている方が45名、平成25年度は1回目から3回目で27名の方が利用されているような現状があります。

この不妊治療に関しましては、お金の問題だけではなくて、精神的な負担もかなりかかってきます。高齢になればなるほど妊娠する確率は減ってきますので、そういった精神的負担とか、医者による相談にもきちんと適応できる保健所等のそういった助成事業とか、相談事業を進めているような現状があります。市として助成をどうするかというのは、現状ではやはりそうならないために、早目に妊娠をすることが必要だということと、やっぱり高齢になるとリスクが大きいというところ辺の啓発活動に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 早目に、そうですね、そういう啓発も大事かと思いますが、やはりもう現在悩んである方もたくさんいらっしゃいまして、この方々にも何とか手助けをできないものかなというふうに思っております。

これは市長いかが、どうお考えでしょうか、お尋ねいたします。これは市長の考えになると思いますが。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 不妊で悩まれてる方、非常に切実なものがあるかというふうに思います。先ほど課長が申し上げましたように、やはり高齢になればなるほど、幾ら不妊治療しても確率が物すごく低くなるという事実がございます。ですから、まずはやはりそういった事実を若い人たちに知っていただいて、健康といいますか、産みやすいときに子供をつくっていただくという方向の啓発が一番大事なのかなと。

ただ、確かにその市町村で、福岡県下の市で4市ですか、4市が単独で補助をしてるようでもありますけども、ここらあたりが実際どういう状況なのかというのわかりませんし、今すぐこれを朝倉市でやれと言われても、はいと言うわけにはいきませんが、検討はさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 本当に欲しい方にとっては、子供は本当に宝だと思いますし、私たち社会にとっても宝でございますので、ぜひとも前向きな検討、よろしく願いいたします。

じゃあ続きまして、環境問題に移りたいと思います。

次は環境を大切にすまちづくり、これは市長の施政方針の中にございでしたが、特に朝倉市は水と緑、そして水を育む朝倉市というのがキャッチコピーであります。まさに豊

かな水と緑は朝倉市の財産であると思っております。この施政方針の中に書かれておりました自然環境の保全と水源地としての涵養についての取り組みが書かれておりますが、このことについての市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） ダム対策室長。

○ダム対策室長（佐藤 朗君） 市長がお答えする前に、ちょっと私のほうでお答えをさせていただきますと思います。

水源涵養につきましては、私どもの今度ダムが3つになりますけども、この3つのダムを大きな水源として、水を必要とされる場所にしているところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 環境で自然環境の保全と水源としての水源涵養についてはということのようであります。これは1つは、機構改革で議案も出させていただいております、ダム対策室をとということにも関係あるんですけども、私ども、皆さんそうでしょうけれども、小さいころのこの朝倉市というのを考えた場合、いろんなところに、いろんなところ、何カ所か湧水もありましたし、地下水等についてもまだ今よりも豊富でありました。これは原因はいろんなさまざまな原因があるかと思っておりますけれども、残念ながら湧水は枯渇しております、地下水も低下するという現状がございます。これを何とか、昔どおりにはいかないと思っておりますけども、何とか昔のような水の豊かなこの朝倉というものを再びよみがえらせることはできないだろうかという思いもございまして、そのためにいろんな幸いといえますか、たまたま今、ダム等の建設も進んでおります。そういったものを利用しながら、この朝倉の水の環境というものを少しでも豊かなものにしていきたいというのが私の考え方でございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 27年度からまた新たに水資源政策課が設置されるということでありまして、これも市長の意気込みのあらわれだと思いますが、この水資源政策課の取り組みについてお尋ねをいたします。

○議長（手嶋源五君） 人事課長。

○人事課長（西 和臣君） 組織機構の見直しによりまして、平成27年4月よりダム対策室を水資源政策課に変更を行う予定でございます。今回のダム対策室の室名の変更につきましては、小石原川ダム建設に係る業務推進に加え、水政策検討関連業務等を担当することから、ダム対策室から水資源政策課に名称を変更し、水資源対策ダム推進係を設置しようとするものであります。

水資源政策課は、朝倉市における重要な地域資源、水に関する諸問題に関して、小石原川ダム建設推進のほかに、例えば筑後川水系ダム群連携に関する事業、河川及び地下水に

おける水量の確保及び水質の改善、水資源の有効な利活用に向けた施策、水源地域の重要性を啓発するための施策等に関して調査研究を行い、総合的な水政策に取り組むところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 新しいこの課ができて、さらに取り組みが進められていくことだと思います。この中にも水源かん養基金を活用した事業についてということで、取り組んでまいるといことが施政方針の中に書かれておりますが、この事業についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） ダム対策室長。

○ダム対策室長（佐藤 朗君） 水源かん養基金を活用した事業につきまして、こちらのほうにつきましては、江川ダム、寺内ダム及び小石原川ダム、今度できます小石原川ダムの上流域というのがこちらのほうになっておりまして、ダム周辺地域の水源涵養機能の向上や水質の向上につながる事業を実施していく予定でございます。

こちらの事業内容でございますが、森林整備事業として5点ございますが、水源林の造林事業、それから2点目が水源林の再造林事業、3点目に水源林の広葉樹林化の推進、4点目、有害鳥獣被害対策の充実と、5点目に森林管理用作業道整備、この5点を実施していく予定でございます。

次に、水源の森森林化事業としまして、こちらのほうにつきましては畜産団地の跡地でございますけれども、こちらのほうの事業につきましては、住民等との協働により広葉樹等の植栽を進め、水源の森とすることを考えておりまして、ダム周辺地域の水源涵養機能の向上並びに水質の向上を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 大変息の長い事業になるかと思いますが、この本当、朝倉市は北部九州の水がめとも言われておりまして、大変この水が自然の大事な資源になっていると思います。ぜひともこの水源地の涵養に向けて取り組みをしっかりとやっていただきたいと思います。

今、この湧水も朝倉市にはたくさん出ておりまして、この水源地といたしまして、またこの水の豊かな朝倉市で、この湧水の活性、また再生、その活用について市としてはどのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 今の湧水保全、復活についてでございますが、地域の生活用水、憩いの場であった湧水は、都市化の影響や産業構造の変化などにより、全国各地で水量の減少や枯渇、そして水質の悪化などの問題が生じております。朝倉市においても

市内至るところにあった湧水が現在ほとんど見られないような状況になっておりますので、湧水は水環境の一指標でありまして、生活に潤いをもたらす貴重な資源だと考えております。そういうことから、本年度設置しました朝倉市の水政策課について検討を行う庁内組織である水政策庁内検討委員会において、湧水枯渇・減少への対応についての施策の検討をすることにしております。

湧水の保全、復活についても、今後地域住民、そして国、それから県及び企業などの御支援を得ながら調査研究、そして実現に向けていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 本当に水と緑、この豊かな朝倉市におきまして、これも大変大事な自然の資源だと思っております。そういう中において、今、湧水の再生に向けてまた取り組みをしていかれるということで、大変期待をしてるところでもございます。

私の地元でも龍泉池という湧水の湧き出る池がありまして、近くにも泉町とかもありまして、湧水が出ていて、子供たちが小さいころは水遊びしていたという話も聞きます。本当に水町であるとか、地名にして湧水の豊かな町であったことがうかがい知れます。こういう湧水をぜひとも再生していただいてまちづくりができないかなというふうに思っております。そのあたりの考え方についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 最初に申し上げましたように、先ほど言われます市内には至るところに湧水があったわけではありますが、その原因というのは、私、わかりませんが、はっきりした原因ってわかりませんが、残念ながら枯渇、あるいは水量の減少等があるのは事実であります。ですから、これは何とか昔どおりとはいかないまでも何とか復活をさせたいという思いがございまして。

それで、じゃあ地下の水の流れというのはどうなってるか、私どもじゃわかりませんが、そういったものも研究をしておる、要するに先ほど言いました庁内の検討委員会、あるいは外部から招いたアドバイザー等を含めまして検討をしているのが現在の段階であります。

今言われました龍泉池につきましては、これは甘木では有名な湧水池でございまして、調査をいたしますと90センチか、1メートル99センチぐらい下には水があるという結果が出ましたので、地元からの要望というか、地元からの何かそういったあれもあるようですので、何とかこれをもとに戻さないかと、もとのいわゆる龍泉池の池というものをつくれないうことので今、実際に検討をしてるところです。今、実藤議員は泳ぐ格好をしました、僕は知りませんが、甘木の人たちはそこで子供のころ泳いだという歴史もあるようですので、そういった非常に懐かしいといえますか、甘木周辺の人たちにとっては思い出の多い地域ですので、何とかそこをまずは1つのそのシンボルとしてできないか

ということで今、作業を進めておる最中であります。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 今、市長も申されましたけど、本当、龍泉池は何か昔から湧水が湧き出て、山笠のときにはお獅子はそこで清めるとか、昔はかんがいのときにはあそこで雨ごいをして水田を潤したとか、何か本当そういう霊験あらたかな場所で、町の守り神ともなつてまつられております。

そういう中で、やっぱりこの昔の懐かしいこの風景といいますか、湧水で遊ぶとか、やっぱりそういう水が湧き出るところには、やっぱり豊かな暮らしとか農作物、また自然環境も戻ってきますし、そういうまちづくりの1つとして、こういう湧水も大事に考えていただきたいなというふうに思っております。またぜひとも今後とも湧水復活への取り組みが進められていくように、よろしく御検討と前向きな取り組みをよろしく願いいたします。

本当に住んでよかったとか、住み続けたい、また住みたい町というのは、やはりきれいな水とか、緑とか、やっぱりそういう空気とか、そういうのが本当に大事な環境資源の1つになるものと思っております。

もういよいよ時間が少なくなってきましたんですが、最後にせつかく消防、来ていただきますので、消防団の確保について、浅尾さんが後が質問がなくなると言っておりますが、じゃあちょっとあとは浅尾さんにも残しとかなないといけないんですが、済みません、いや、私も本当に感謝を申し上げたいことがございまして、実は地元でも大変昨年大きな火事がございまして、やっぱり消防団の方が本当に駆けつけていただいて消火に当たっていただきました。そのときにやっぱり大事な役割というか、本当に消防団の方々のありがたさというのが身にしみて感じております。本当に使命感に燃えて、もう仕事着のまま、はっぴを上にかけて、背広にはっぴで来ていただきましたので、本当にそういう方々が活躍されていることを本当に感謝いたしております。

そして、やはりそういうとういボランティアに近い活動なんですが、消防団の方々が活動できるように、何か団員の方が今少ないと大変嘆かれておりまして、何とかイメージアップを図って、市のほうからも応援いただいて、皆さんが消防団に入って活動してみようというような、そういう取り組みをしてほしいということを常々聞かされておりました。今のちょっと朝倉市の取り組みだけお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） それでは、今、団員確保に向けての取り組みということで、今、朝倉市が行ってる分を幾つか答えたいと思っております。

まず、非常に自分の地域に誰が住んでいるかが見えないということで、その分団に対しまして、要求があれば、団員勧誘のための名簿を今、提供を行っております。

それから、昼間の火災等に対して対応が難しいということをよく聞きますが、そういう分団に対しては、昼間の対応の火災とか、機械の点検のみの活動を行ってます支援団員という制度も設けております。この支援団員というのも団員の機能別団員としての1つでございます。

それから、あと消防団勧誘については、一般的に団員が勧誘を行っていますが、今現在、コミュニティ会長とか、それとか区会長とかの会長会におきまして、団員確保について協力できないかということで説明をいたしまして、その上でまた文書において何度かコミュニティ、あるいは区会長においても協力をお願いをしてもらっております。協力。

それから、これ事業所だけになるんですけども、朝倉市では消防団協力事業所表示制度というのを平成25年9月からいたしております。現在6事業所の方に加入いただいております。これは入札制度のときに有利な、県の入札制度等において有利な加点をするようなふうになっております。

それから、ほかにもいろんなPRとかをしております。消防団イメージアップのためにいろんなPRとかしております。

以上をもって説明のほう終わらせていただきます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 時間がなくて申しわけありません。本当はもっともっとたくさんあったと思いますが、この後はまた浅尾議員が2日の日にも同じ質問、3日の日にされるようになっておりますので、あとはお願いしたいと思いますが、ぜひとも市としましても、この消防団確保に対してぜひ御協力と力添えをお願いしたいと思います。そしてやっぱり処遇改善、やっぱり皆さんが魅力を感じるような、入りたいなと思うようなやっぱり処遇改善も必要ではないかなと思いますので、そのあたりも含めてよろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員の質問は終わりました。

以上で、本日の一般質問を終わり、残余については3月2日午前9時30分から本会議を行い、一般質問を続行いたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時20分散会